

令和6年測量士・測量士補試験問題作成方針

1. 基本的事項

(1) 試験問題作成に当たっての基本的方針

- ① 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）別表第一のうち、測量法施行令第17条（測量士）及び第18条（測量士補）に規定された各科目について出題するものとする。
- ② 以下の内容、分野等に関する問題を出題するものとする。
 - (ア) 測量の原理・原則に関する問題
 - (イ) 普及・定着し、公共測量等の実際の現場で活用されている測量技術に関する問題
 - (ウ) 新たな測量技術のうち、定着しつつあるものに関する問題
 - (エ) 測量に関する法規及び測量技術者としての倫理に関する問題
 - (オ) 地理空間情報の活用を推進する観点からの問題
- ③ 以下の内容、分野等に関する問題は出題しないものとする。
 - (ア) 公共測量等の実際の現場で活用されることが少なくなった測量技術に関する問題
 - (イ) 特定の機関等のみで行われている作業に関する問題

(2) 測量士試験問題作成に当たっての方針

- ① 測量に関する計画を作製し、又は実施する者として必要となる、測量技術及び測量成果の管理・評価に関する知識を問うものとする。
- ② 公共測量に関する計画の作製及びその円滑な実施の観点から必要となる、関連法令及び「作業規程の準則」の内容を含む公共測量の実務に関する知識を問うものとする。

(3) 測量士補試験問題作成に当たっての方針

- ① 測量士の作製した計画に従い測量に従事する者として必要となる、測量技術及び関連法令に関する知識を問うものとする。
- ② 測量士試験に出題されている範囲の中で、公共測量の実務に関して、特に基礎となる知識を問うものとする。

(4) 試験問題の形式と出題数

1) 測量士試験

- ① 午前の試験は、択一式とする。出題数は計28問とする。
- ② 午後の試験は、記述式とする。出題数は、必須問題1題と選択問題4題（基準点測量、地形・写真測量、地図編集、応用測量）とし、設問数をそれぞれ4問の計20問とする。
- ③ 選択問題は、4題のうち2題を受験者が任意に選択できるものとする。

2) 測量士補試験

- ① 試験は、択一式とする。出題数は計28問とする。

(5) 法令等の適用日

測量士及び測量士補試験の解答に当たり適用すべき法令等は、令和6年1月1日（月曜日）現在において施行されているもの（同日が施行日とされているものを含む。）とする。なお、法令等には、作業規程の準則（平成20年国土交通省告示第413号）も含む。

2. 試験科目

(測量士試験)

- (1) 測量に関する法規及びこれに関連する国際条約
- (2) 多角測量
- (3) 汎地球測位システム測量
- (4) 水準測量
- (5) 地形測量
- (6) 写真測量
- (7) 地図編集
- (8) 応用測量
- (9) 地理情報システム

(測量士補試験)

- (1) 測量に関する法規
- (2) 多角測量
- (3) 汎地球測位システム測量
- (4) 水準測量
- (5) 地形測量
- (6) 写真測量
- (7) 地図編集
- (8) 応用測量

※ 上記の測量士試験及び測量士補試験の各専門科目に関連して技術者として測量業務に従事する上で求められる一般知識（技術者倫理、測量の基準、基礎的数学、地理情報標準等）についても出題する。